

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

岡 山 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

1 **機関名：** 岡山大学

2 **所在地：** 岡山県岡山市

3 **学部・研究科構成**

(学 部)文,教育,法,経済,理,医,歯,薬,工,
環境理工,農

(研究科)文学,教育学,法学,経済学,文化科学,
自然科学,医歯学総合,兵庫教育大学大学院連
合学校教育学

4 **学生総数及び教員総数**

学生総数：13,689 名

(うち学部学生数 10,819 名)

教員総数：1,435 名 (平成 14 年 5 月 1 日現在)

5 **特徴**

本学は、昭和 24 年 5 月に開学した。それは、明治 3 年及び同 7 年に開かれた岡山藩医学館及び温知学校に源を発する。それぞれ幾多の変遷を経て、前者は、第三高等学校医学部等を経て大正 11 年に岡山医科大学に、後者は、岡山県師範学校等を経て昭和 18 年に岡山師範学校となる。これに、第六高等学校、岡山青年師範学校、岡山農業専門学校を加えて戦後法文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部の 5 学部体制で、新制大学として発足した。

設立直前の昭和 22 年、政府文部省に中国四国地方に総合大学を建設する構想があるということから、第六高等学校、岡山医科大学などを中心に、「岡山総合大学設立準備委員会」が設置され、第六高等学校長の努力により、学生らの協力も得て、同年 10 月に、将来の岡山総合大学の敷地として、旧陸軍の 48 部隊跡地が確保された。昭和 23 年岡山医科大学や第六高等学校などがある岡山にそれを誘致する運動が盛り上がり、「中国総合大学岡山設立促進学生連盟」が結成され、学生も署名運動などに参加した。このように、中国四国地方の総合大学を岡山に設置する誘致運動は、学校関係者のみならず、県民上げての強力なものであった。

その後、平成 3 年の大学設置基準の大綱化を受け、教養部を平成 6 年に廃止するとともに、新しい学部、環境理工学部を設置し、現在の上記 11 学部へと発展してきた。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 教養教育の位置づけ

平成 3 年の大学設置基準の大綱化により、各大学がそれぞれの判断で独自の教育理念・目的を設定し、それに基づいて特色ある教育研究を展開することができるようになったのを受けて、本学では、各学部・学科において固有の教育目的に基づく 4(6)年一貫教育の体制をとることにした。教養教育は、豊かな人間性の涵養と専門の基礎・基本の習得を目的とし、学部段階の教育にとって、専門教育とともに欠かすことのできない役割を担っているところから、教養教育と専門教育の有機的連関に配慮している。また、総合大学としての特徴を生かし、教育の効果を高めるために、学部横断的な全学体制で教養教育に取り組んでいる。

2 教養教育と専門教育の関連性

4(6)年一貫教育の中で教養教育と専門教育を平行させつつ、学年が進行するにつれて徐々に専門教育の比率を増やしていく「くさび型」方式を採っている。専門の基礎教育は、教養教育と共通する部分と、専門教育に種別化された部分との両面を含むところから、本学では「専門基礎」というカテゴリーを設け、分類上は専門教育に属するものの、これを全学に開放し、他学部の学生が履修した場合には教養教育科目として認定している。学部教育全体としては、教養教育、専門基礎教育、専門教育の 3 層構造をなしている。

3 授業科目区分

教養教育科目は、高校から大学への転換・動機付けを行う「ガイダンス科目」、人文・社会・自然・情報・健康スポーツの各分野を含む「一般教養科目」、「外国語科目」、現代的なテーマで構成される学際的な「総合科目」に区分される。専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門科目」に区分される。

専門基礎科目は、他学部履修の場合は教養教育科目とみなしている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1) 目的

「自然と人間の共生を目指して、教育と研究の革新を - 創造的「知」の構築と自立、世界と地域への情報発信 - 」という本学の基本理念のもとに、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに、学術の深奥を究めて、世界文化の進展に寄与することを目的としている。

(1-1) 教養教育の位置づけと目的

教養教育は、自らの専門分野に偏ることなく、幅広い学問領域から総合的に選択して学習することにより豊かな人間性の涵養を図ると共に、専門教育を理解する上で必要な基礎的知識の習得と問題解決能力を育成することにある。4(6)年一貫教育のもと、全学部の学生が共通に受け、4(6)年間にわたり履修可能な教育とし、教養教育と専門教育の有機的・体系的連携をはかることを基本方針としている。また、その目的が全学部に通ずる理念を含むところから、総合大学の特徴を生かした学部横断的な全学体制で実施することとし、そのために設置された「教育実施機構」と「教育開発センター」を中心にして不断の改善に努めている。

2) 目標

(2-1) 基本的な目標

新しい国際化・情報化時代を展望しつつ、現代的諸課題に的確に対応できる知性と教養と技能を有した人材を育成することを目指して、5つの教育目標を設定した。各項目に共通して、自ら進んで課題を発見し、解決するための能力を養成し、自ら問いかけ学ぶ人材の育成を指向している。

イ) 学術研究に必要な基礎的学力及び論理的思考力と判断力の育成

ロ) 豊かな感性、個性と独創的創造力の育成

ハ) 人間性への深い洞察と倫理観の涵養

ニ) それぞれの分野、領域で指導的役割を果たす高度専門的職業人の基礎養成

ホ) 多様化、複雑化、情報化時代において、国内及び国際社会に貢献できる人材の育成

(2-2) 教養教育関連科目の分類

上記目標を達成するため、教養教育関連科目を以下のように細分している。

(2-2-1) ガイダンス科目

入学当初に行う大学における教育・研究への導入教育であり、大学での学び方、研究への基本姿勢と方法、文章表現能力・自己表現能力向上のための基礎演習、大学での学習能力を養う。最終目標を意識化させ、教養・専門教育への動機づけと学習意欲の向上を図る。

(2-2-2) 一般教養科目

人文科学科目、社会科学科目、自然科学科目、情報科学科目、健康・スポーツ科学科目の5小区分からなる非専門分野の学問領域を幅広く選択して学習し、自らの人間的・学問的教養の基礎とする。特に情報科学科目においては、現代人の基本的な素養としての情報リテラシーを身につける。

(2-2-3) 外国語科目

英語及び初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、ロシア語、スペイン語、イタリア語及び日本語)の運用力を養う科目で、英語では国際化社会に必須のツールを身につける。

(2-2-4) 総合科目

大学において望まれる教養を多様な領域から、総合的に学習する科目で、特定のテーマについて展開される様々な専門家の多面的な視点を学び、生きた知識や考え方を身につける。専門領域別に専門知識と人間・社会・文化の関係を論究する形態を採り、総合的な知識・判断力・技術を身につける。

(2-2-5) 専門基礎科目

専門教育の基礎となるが、基礎教養の範囲内とみなされる授業科目も多いため、できるだけ全学に開放し、他学部学生が履修した場合には一般教養科目とする。

(2-3) 教養教育関連科目の相互の関連性

(2-3-1) 基礎教養：生涯学習の基礎となるべき知識を修得し、基礎的な学問的素養、スキルを養うとともに、特定専門分野の研究に必要な普遍的・基礎的知識・能力を身につける。(「ガイダンス科目」、「一般教養科目」の一部、「外国語科目」、「専門基礎科目」)。

(2-3-2) 学際・総合教養：専門に偏らない幅広い柔軟な発想・知識・能力を身につけ、世界的視野でものを考え、専門的研究・実践で得た成果を世界に向けて発信し、また社会に還元してゆく総合的な判断力・態度を身につける。(「一般教養科目」の一部、「総合科目」)。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養課程を編成するための組織としては、教養教育実施体制として、平成 12 年 4 月に「教育実施機構」と「教育開発センター」を学内措置で設置している。学部横断的に全学の教員が教養教育に参加可能な機構の設定を行うことで、具体的に目標達成を目指している。教育課程を編成するための全学的な組織について、意思決定のプロセスや、責任体制などの整備状況やそれらが機能しており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学教務委員会の下で、基本的に全学協力体制がとられ、教養教育の全学出動に関する実施と責任体制は、新カリキュラム発足時に、全学的に「申し合わせ」が決められた。非常勤講師については、全学的に専任教員の出動や受講者数による開講コマ数の調整などによって、非常勤率を下げる努力がなされ、責任ある教養教育担当体制をとっており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「教育実施機構」と「教育開発センター」の相互協力により全学的な取組がなされている。意志決定プロセスに係わる諸委員会が、それぞれの責任体制を担っており、基盤教育部門()及び基盤教育部門()、各種専門委員会・作業グループなどが企画立案と実務的な作業の責任を果たしていることから、教養教育を検討するための組織が機能しており、相応である。

教養教育の実施を補助、支援するための体制として、事務組織に学務部の他に学務情報システム開発室があり、一般的な電算化を推進している。また、TA は各学科目部会で採用され、担当教員の指導補助で教育効果をあげていることから、置かれた条件下で可能なことを行っており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、学内の様々な刊行物・ガイド等を活用、ウェブサイトも活用、また学生参加のシンポジウムもある。学生が主体的に参加するシンポジウムも注目されており、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、内外向けの様々な刊行物・ガイド等を活用、公的ウェブサイトも活用して、高校生にも PR、情報の公開を図っている。活動実績については具体的にアクセス数が確認されている。これらのことから、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成 10 年後期から全学的規模で実施し、集計表の作成及び報告書の公表を継続して行なっている。担当教員に対しては、回答者数、質問毎の評点分布、平均評点、標準偏差を集計した「個人集計結果」及び教養教育科目については学科目部会ごと、専門教育科目については学部ごとに各質問の評点の平均値、標準偏差を集計した「全体集計結果」として、フィードバックされている。さらに平成 14 年度には教員個人評価を導入して、各教員が授業アンケートの分析とその結果に基づく改善計画を提出するシステムを採用し、それを部局長が評価するシステムを導入して、改善のためのシステムが機能し始めている。これらのことから、相応である。

ファカルティ・デベロップメント(FD)としては、授業評価アンケートの実施、全学シンポジウム、教員研修の開催等のほか、学生・教員 FD 検討委員会の立ち上げを企画した。「学生・教員 FD 検討会」の活動・授業改善につながる課題を学生の立場から提言するようにしている。平成 14 年度には教員個人評価を導入して、各教員が授業アンケートの分析とその結果に基づく改善計画を提出するシステムを採用し、それを部局長が評価するシステムを導入して、改善のためのシステムが機能し始めている。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、教育開発センターの基盤教育部門()及び基盤教育部門()、更にはセンター内の専門委員会が中心的役割を担っている。学外者による検証システムは今後の課題であるとしている。実際の活動実績もあることから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「教育開発協議会」及び「教育実施協議会」と「教育実施機構」はサイクル協議の中で常に問題の改革・改善を図る体制となっている。具体的な対応の在り方について学外者による検証システムは今後の課題であるとしている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養教育の目的及び5つの教育目標を実現するために、開講科目を教養4科目、専門基礎科目1科目の5群に分けて体系化を行っている。合理的にグループ分けをして、学生に体系的な履修指導を行っていることとされるが、単位互換制度については、カリキュラムが施行された平成11年度から13年度の間で、各年度、受入れ5~6大学、派遣3~8大学、派遣学生数10~300名など、実績を挙げている。また、当該大学で特徴的または特色ある取組として、学長のリーダーシップのもとに、教養教育の重要性の観点から開講した「教養特別講義」が挙げられる。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、目標・目的達成の意図が全学的に周知徹底されており、また4年(6年)一貫教育体制で、教養教育と専門基礎科目教育・専門教育にくさび形で、有機的な連携の配慮がなされている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、両者を平行履修するシステムがとられている。教養教育科目の英語については入学後早い段階で、動機付け教育を重要視しており、化学科の専門教育科目では、英語のテキストや文献を使用する授業・ゼミや、プレゼンテーションを行なう授業がある。また、専門基礎科目については、6科目を通常1・2年次に修得することにより、より幅広い視点に立って専門科目を学ぶことができる。これらのことから、教養教育と専門教育の関係性がなされており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、教養教育における科目区分は、「ガイダンス科目」、「一般教養科目」、「外国語科目」、「総合科目」、「専門基礎科目」の5つの科目群からなる。「ガイダンス科目」では、大学教育・研究へのガイダンスを目指すものであり、「機械工学ガイダンス」などがあり、「一般教養科目」では、「人文科学科目」、「社会科学科目」等の5群からなり、「明治美術と西洋」などがある。また、「外国語科目」では、英語と初修外国語からなり、「英語A」などがあり、「総合科目」では、教養を多様な専門領域から総合的に学習させようとするものであり、「アジアと日本」などがある。「専門基礎科目」では、各学部・各学科において開講される専門教育の基礎となる科目で、「公法入門」などの授業科目が配されている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

学長のリーダーシップのもとに、教養教育の重要性の観点から開講した「教養特別講義」が行なわれており、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態（講義、演習など）としては、科目の授業形態はおおむね 100 名程度の中規模クラスを基本に、総じて問題解決型授業を指向している。教授法や授業運営上の工夫については、留学生とのディベートや共同作業を通して異文化間コミュニケーションへの理解を深める工夫がなされている。特に、「歯学部ガイダンス科目」においては、合宿研修や早期見学実習などを取り入れ、問題発見・解決能力の養成を図る授業も用意されている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、広く補修を実施し学生の学力不足を補うフォローが行われている。また、自然科学系科目、特に地学・生物については補習授業の希望者が多く、その中には未履修者ばかりでなく履修済みの学生も多く含まれていることから、高校でその科目を選択した学生と選択しなかった学生のための授業がそれぞれ開講されている。後者では、特に手厚い指導を行い、学生が学習上の困難を克服できるよう支援しようとしている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、教養教育の履修方法については、毎年 4 月に行なわれる新入生対象のガイダンスの中で指導を行い、適切な科目選択と履修が可能としている。チューター教育については、医学部において、すべての学生を対象に実施されている。TA 教育については、例えば平成 13 年度は計 169 名の大学院生が 99 の授業科目で採用され、TA1 人当たりの学生数は平均 40.4 名となっている。これらのことから、相応である。

シラパスの内容と利用法としては、様式が全学的に統一され、学生代表の意見も取り入れており、常に分かりやすさを目指して改善されている。シラパスの様式はすべての科目で同一であり、授業計画などについては科目ごとの特性に沿った記述が可能ないように指示されている。授業時間外の準備学習については、学生に取組みを促す記述がなされている。また 1 授業科目当たりのページ数については、すべての科目について 1 ページと定められている。様式の統一とあいまって、授業の検索・選択上便利であり、学生にもおおむね好評である。これらのことから、相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、一般教室は 46 室あり、そのほとんどにテレビ・VTR・OHP、スライド等が設置されている。おおむね適切な利用がなされており、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、情報処理実習室やマルチメディア自習室が学生に開放され、学生の便宜を図る施設

運用が行われている。マルチメディア自習室については、利用実績の定量的な調査は未実施であるが、午前よりも午後、また長期休暇期間に利用者が多い。利用者への個々の聞き取り調査では、総じて満足度が高かったが、20 ブース中半数以上が同時に利用されていることは多くなく、周知徹底されていないものの、相応である。

学習に必要な図書、資料としては附属図書館は土日も開館して、利用者の便宜を図っている。土日の図書館の開館は、利用者にとって最も望まれる施設利用に供することとされる。学部別では、入館者数は工学部が多く、図書貸出冊数は文科系学部が多くなっている。これらのことから、相応である。

IT 学習環境としては、大学の各部署に、学生用のパソコンが設置され、また、情報処理実習室以外にも、大学会館など学生の利用しやすい場所を中心に設置されており、利用頻度・満足度ともに高い。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、平成 12 年 9 月に評議会で確認された「成績評価基準の指針」をもとに、公正な評価の方法と基準を定めた。成績評価は多面的で多様な方法で行い、その組合せや比率についてもあらかじめ明示することとしている。現実のシラパスにおいてもその方針はおおむね守られていると言える。成績評価基準の科目区分間での調和については、科目区分ごとに評価の方法・評価の配点例を想定し、例示しており、教員が自分の担当する授業での成績評価基準を定める上で参考になるようにしている。これらのことから、相応である。

成績評価の厳格性としては、平成 13 年度履修単位の上限制が導入され、工学系の学部・学科では JABEE の基準達成が教員にも要請された。各科目の成績評価の方法になおばらつきがあるが、目標・目的達成のために、解決すべき課題と位置付けられる。また JABEE の取り入れに関して、教養教育の理念との整合性の観点から議論されはじめており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、科目区分別成績調査表（1999 前期～2001 後期）において、学生の履修状況に類似性が見られ一般的な傾向を伺い知ることができる。単位を取得した学生の平均点は70%前後であり、ガイダンス科目の場合には優が80%前後を占めて、次に優の割合が多いのは健康・スポーツ科学（実習）である。成績の分布において履修を途中で断念した評価不能者が僅かに見られるが総じて目標・目的が達せられている。これらのことから、相応である。

学生による授業評価結果としては、教員の学習指導や態度についての結果がグラフ化されている。「学生による授業調査アンケート」（5段階評価）において、「受講した授業に興味を持った」の判断が全学部平均で3.5点、「授業内容を十分に理解した」の判断が全学部平均で3.5点、「授業を受けたことに意義があった」の判断も全学部平均で3.8点となっており、ある程度相応の効果を確認できる。また、自然・人文・社会分野の授業内容のレベル（難易度）に関して、70%の学生が「少し高い」から「適当である」の範囲内に収まると判断でき、担当教員の指導に負うところが高いことを示している。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、教員全体についてのアンケート結果では、教員の90%が本学の教養教育の目的を知っており、教養教育の目的と「一致する」もしくは「ある程度達成されている」と答えている。「人間性の涵養」については、「ある程度達成されている」とする教員が35%、「一部を除きあまり達成されていない」とする教員が45%となっている。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、「専門教育の基礎」については達成されているとする判断が過半数とされるが、「人間性の涵養」という目的については達成されていないとする判断の方が多くなど、あまり高い効果が示されていないが、達成感や自覚を持つまでには相当の時間がかかる。学生の30%が、「人間性の涵養」という目的は「十分達成されている」か「ある程度達成されている」と判断している。これらのことから、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生を対象にアンケート調査を行い、教養教育の目的・目標について卒業生の60%が「何となく認識していた」もしくは「ほとんど認識していなかった」と答えており、「よく認識していた」もしくは「だいたい認識していた」とする者は、30%である。また、在学中に学修した教養教育科目の中で自分にとって有益なものがあったとする者は70%を超え、総合的に見て教養教育があったほうがよいとする者も70%に達する。一定の効果が挙げられていると判断でき、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学長のリーダーシップのもとに、教養教育の重要性の観点から開講した「教養特別講義」が行なわれている点を、特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態(講義、演習など)、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と利

用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙っているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学には教育開発センターが設置され、様々な活動を行っている。本センターは、「21世紀の岡山大学構想」に基づき、平成12年4月に学内措置として設置され、「入り口から出口まで」を標榜している。

センターは、基盤教育部門() (リベラルアーツ・情報処理・保健体育教育)、基盤教育部門() (外国語教育)、大学院・学部連携教育部門、資格取得共通教育部門、国際連携教育部門、社会連携教育部門、FD 専門委員会、学務情報システム専門委員会、広報専門委員会から構成され、次のような課題に取り込んでいる。

1) カリキュラムの構造化(平成14年度から実施): 教養教育科目を六つのグループに分け、その3ないし4のグループから1科目ずつ、計3~4科目の選択を義務づけ、学生に幅広い教養を身につけさせる。

2) 新外国語カリキュラム(平成15年度実施目標):

イ) 専門教育の動機づけになるもの、ロ) 読解、オーラルコミュニケーション、各種検定試験など、ハ) ネイティブ教員によるクラス、を骨格にするもの。

3) 学士教育の再構築: 新しい教育体制を構想するもの。教養教育については、専門分野ごとに教員が集められた組織が全学的に必要な授業科目を提供する。

4) 留学生派遣等: 国際感覚を身につけるもの。

5) 社会連携: 入口問題、高大連携、出口の課題。

6) 各種資格取得教育: 教員資格、司書資格、弁理士資格、JABEEの検討など。

7) 学生による全科目授業評価の実施。最近の焦点の一つは、平成13年7月に発足した学生・教員FD検討会の活動。授業改善につながる課題を学生の立場から提言。

8) 総合科目: 現在100に近い科目を提供。

9) 学務情報システム: 教育における情報化に対応。

10) 広報: 教務関係の広報誌「OU-Voice」の発刊、ホームページの編集。